

目 次

第1章 大阪府保健医療計画について

1. 医療計画とは	1
2. 計画の基本理念	1
3. 計画の位置付け	1
4. 計画の性格	2
5. 本計画の期間	3

第2章 保健医療提供体制の基本的な状況

第1節 保健医療提供体制の状況	4
1. 地勢と交通	4
2. 人口	5
3. 人口動態	8
4. 疾病構造（医療需要）の概況	14
5. 保健医療提供体制	18
第2節 保健医療従事者の確保と資質の向上	30
1. 医師	30
2. 歯科医師	33
3. 薬剤師	34
4. 看護職員（保健師・助産師・看護師〔准看護師を含む。〕）	35
5. 診療放射線技師	38
6. 管理栄養士・栄養士	38
7. 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	39
8. 歯科衛生士・歯科技工士	40
9. 社会福祉士・精神保健福祉士	41
10. 介護サービス従事者	42
11. その他の保健医療従事者	44
第3節 医療圏および基準病床数	46
1. 医療圏とは	46
2. 一次医療圏	46
3. 二次医療圏	46
4. 三次医療圏	49
5. 基準病床数	50

第3章 大阪府における保健医療体制

第1節 医療機関情報の提供体制	52
1. 医療機関情報提供制度	52
2. 広告の制度について	54
第2節 医療機関の機能分化と連携	55
1. 特定機能病院	55
2. 地域医療支援病院	56
3. 社会医療法人	58
4. 公立病院改革	59

第3節	主要な疾病・事業ごとの保健医療体制	61
1.	がん	62
2.	脳卒中	69
3.	急性心筋梗塞	73
4.	糖尿病	77
5.	精神疾患	81
6.	救急医療	101
7.	災害医療	113
8.	周産期医療	124
9.	小児救急を含む小児医療	132
10.	在宅医療の推進	141
11.	その他の対策	147
(1)	医療安全対策	147
(2)	感染症対策	149
(3)	臓器移植の推進	163
(4)	難病対策	165
(5)	骨髄移植推進対策	170
(6)	アレルギー対策	172
(7)	口腔保健・歯科医療対策	174
(8)	薬事対策	179
(9)	医療に関する情報化	185

第4章 保健医療提供体制と保健医療計画の評価および見直し

第1節	医療計画の周知と情報公開	186
第2節	数値目標の設定と実現に向けた方策	187
1.	施策の目標等	187
2.	医療計画の推進体制と役割	188
3.	目標の達成に要する期間	193
4.	目標を達成するための方策	193
5.	評価及び見直し	193
6.	進捗状況及び評価結果の広報・周知方法	193

第5章 保健・医療・福祉の総合的な取組

第1節	総合的な保健医療福祉施策の推進	194
第2節	大阪府健康増進計画の推進	194
第3節	高齢者保健福祉施策の推進	199
第4節	障がい保健福祉施策の推進	203
第5節	子ども施策の推進	208
第6節	保健福祉施設	210

第6章 健康危機管理体制の構築

第1節	健康危機管理体制	215
第2節	食品の安全衛生	219
第3節	生活衛生対策	221

統計資料	225
------	-----